

開かれた市政を目指して

人事行政の運営状況の公表します

本市では、市の人事行政の運営等の状況を市民の皆さんに公表することにより、その公正性・透明性を高めることを目的に、「鳴門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年4月1日に施行し、市職員の給与・定員管理の状況、任免や服務などの状況等について公表しています。

市職員の任免及び職員数に関する状況

1. 市職員の任免の状況

(1) 職員の採用・退職の状況

職員の採用試験の状況

(平成17年度)

試験区分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
一般行政事務職	536人	409人	13人	31.5倍
一般行政事務職 <学芸員>	29人	24人	1人	24.0倍
土木技術職	20人	19人	2人	9.5倍
建築技術職	3人	3人	0人	-
消防職	59人	37人	1人	37.0倍

(注) 採用者数は平成18年4月1日採用者の数です。

退職の状況

(平成17年度)

定年退職	勸奨退職	その他	合計
14人	24人	7人	45人

2. 市職員の職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		17年	18年		
一般行政部門	議会	6人	6人	0人	
	総務企画	112人	114人	2人	文化関係充実
	税務	28人	29人	1人	税務担当充実
	民生	126人	116人	-10人	2保育所の民間移管
	衛生	123人	118人	-5人	欠員不補充
	労働	2人	2人	0人	
	農林水産	21人	17人	-4人	組織・機構改革に伴う減
	商工	14人	13人	-1人	ドイツ館の指定管理者制度導入に伴う減
小計	土木	57人	60人	3人	土木関係充実
	小計	489人	475人	-14人	
部特別行政門政	教育	225人	217人	-8人	欠員不補充
	消防	68人	69人	1人	警防担当充実
	小計	293人	286人	-7人	
会計営部企業等	水道	36人	31人	-5人	欠員不補充
	交通	36人	33人	-3人	欠員不補充
	下水道	8人	7人	-1人	欠員不補充
	その他	54人	52人	-2人	組織・機構改革に伴う減
	小計	134人	123人	-11人	
合計		916人	884人	-32人	

(注) 職員数は一般職に属する職員の数です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(各年4月1日現在)

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
職員数	17年	1人	12人	30人	56人	62人	70人	66人	83人	144人	217人	163人	12人	916人
	18年	0人	9人	43人	38人	69人	72人	68人	75人	121人	179人	200人	10人	884人
構成比	17年	0.1%	1.3%	3.3%	6.1%	6.8%	7.6%	7.2%	9.1%	15.7%	23.7%	17.8%	1.3%	100.0%
	18年	0.0%	1.0%	4.9%	4.3%	7.8%	8.1%	7.7%	8.5%	13.7%	20.3%	22.6%	1.1%	100.0%

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(各年4月1日現在)

区分	一般行政		特別行政		計	
	増減	職員数	増減	職員数	増減	職員数
平成15年 計画前年		518人		292人		810人
平成16年 計画1年目	-10人	508人	0人	292人	-10人	800人
平成17年 計画2年目	-19人	489人	1人	293人	-18人	782人
平成18年 計画3年目	-14人	475人	-7人	286人	-21人	761人
平成18年 までの累計	-43人		-6人		-49人	
数値目標						700人

(注) 計画期間は平成16年度～20年度までの5年間です。

職員数は普通会計の職員数です。

増減数は一般行政、特別行政、公営企業等との部門間の異動も含んでいます。

市職員の給与等に関する状況

職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、市の条例によって定められています。なお、ここに記載している給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額です。

1. 市職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	16年度 人件費率
17年度	64,131人	224億4,920万円	9,807万円	68億8,072万円	30.7%	29.5%

(2) 職員給与費の状況(各年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給 与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	790人	31億4,618万円	4億4,749万円	13億2,396万円	49億1,763万円	622万円
18年度	767人	31億5,599万円	4億2,225万円	12億8,363万円	48億6,188万円	633万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数及び給与費は当初予算に計上された数値です。

(3) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

平成16年	89.7
平成17年	88.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給与月額、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(各年4月1日現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	平成17年	47.09 歳	35万 997円	40万6,007円
	平成18年	47.06 歳	36万3,125円	41万5,360円
技能労務職	平成17年	48.08 歳	26万7,722円	30万2,806円
	平成18年	49.01 歳	28万1,826円	31万1,427円
高等学校教育職	平成17年	42.01 歳	39万8,606円	45万9,947円
	平成18年	43.08 歳	41万4,183円	47万3,901円

(注) 現在、高等学校教育職を除く管理職員の給料について、1～3%の減額を行っています。

(5) 一般行政職員の初任給の状況

(各年4月1日現在)

区 分		鳴門市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
大学卒	平成17年	16万2,165円	17万5,180円	17万 700円	18万4,400円
	平成18年	17万 200円	18万2,200円	17万 200円	18万2,200円
高校卒	平成17年	13万1,860円	14万1,075円	13万8,800円	14万8,500円
	平成18年	13万8,400円	14万6,700円	13万8,400円	14万6,700円

(6) 一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(各年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	平成17年	23万3,724円	29万2,049円	35万1,697円
	平成18年	25万3,850円	30万5,910円	34万6,878円
高校卒	平成17年	20万6,086円	25万8,210円	29万7,635円
	平成18年	23万6,450円	25万5,433円	30万 200円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成17年		平成18年	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	36 人	9.9 %	39 人	10.8 %
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17 人	4.7 %	17 人	4.7 %
3級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	53 人	14.6 %	53 人	14.7 %
4級	副課長の職務、かいの長の職務、主査・副主査の職務、特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	114 人	31.4 %	105 人	29.1 %
5級	困難な業務を処理する副課長・かいの長・主査・副主査の職務	65 人	17.9 %	62 人	17.2 %
6級	課長の職務、主幹の職務	60 人	16.5 %	66 人	18.3 %
7級	部長・理事・副部長・参事の職務	18 人	5.0 %	19 人	5.2 %
計		363 人	100.0 %	361 人	100.0 %

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。17年については18年の給料表の区分に合わせた数値です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 一般行政職員の昇給期間短縮の状況

17年度	職 員 数 (A)	363人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比 率 (B)/(A)	0%

2. 市職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市			国		
(17年度支給割合)			(17年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40 月分	0.70 月分	6月期	1.40 月分	0.70 月分
12月期	1.60 月分	0.75 月分	12月期	1.60 月分	0.75 月分
計	3.00 月分	1.45 月分	計	3.00 月分	1.45 月分

(2) 退職手当

(平成17年度)

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,191 万円	2,361 万円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

(平成17年度)

支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	10万 448円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	全職種 55.1%
手当の種類(手当数)	29手当
支給額の多い手当	衛生センター従事職員の手当
多くの職員に支給されている手当	保育所従事職員手当、消防職員の手当

(4) 時間外手当

(平成17年度)

支給実績(17年度決算)	1億6,870万円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	18万4,381円

(5) その他職員手当の状況

(平成17年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,500円、配偶者以外2人まで6,000円、3人以上5,000円 配偶者無、扶養親族1人目は11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合1人目は6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算
住居手当	持家 2,500円(新築又は購入日から5年間のみ) 借家 (家賃-23,000円) / 2 + 11,000円 = 支給額(最高27,000円)
通勤手当	交通機関 定期代金額(最高55,000円) 自動車等 2キロ以上60キロ未満 距離に応じ2,000円~23,600円 60キロ以上 24,500円

3. 特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
市長	給	66万7,100円	(平成17年度支給割合) 6月期 1.6月分
助役	給	60万4,800円	
収入役	料	53万7,600円	
議長	報 酬	51万5,000円	12月期 1.7月分
副議長		43万4,000円	
議員		41万1,000円	

(注) 市長・助役・収入役の給料については市長30%、助役・収入役20%の減額を行っています。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的なもの)

(平成17年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	8:30	17:15	45分	12:00~12:15 17:00~17:15	土・日曜日

(2) 休暇等の取得状況(平成17年)

年次有給休暇平均取得状況	8.9日
介護休暇取得者数	1人
育児休業取得者数	10人

(3) 主な休暇制度の概要

(平成17年4月1日現在)

休暇の種類	内容・取得条件等	取得可能期間
年次有給休暇	前年の繰越しとして20日の範囲内で繰越すことができる	1年に20日
ドナー休暇	職員が骨髄移植のため骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要あるとき	必要期間
ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	1年度に5日以内
結婚休暇	職員が結婚したとき	5日以内
産前休暇	一定期間以内に出産する予定である職員が申し出たとき	分べんの予定日前8週間
産後休暇	職員が出産したとき	出産日の翌日から8週間
配偶者出産休暇	職員の配偶者が出産したとき	出産当日から3週間の期間内に2日以内
家族看護休暇	職員の家族を看護する必要があるとき	1年(1月1日~12月31日)のうち5日以内
介護休暇(無給)	職員が負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならなくなったとき	連続する6ヶ月の期間内

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

職員がその責務を十分に果たすことを期待できない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分であり、その種類は免職、休職、降任、降給があります。

(平成17年度)

処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	0人	
降 任	0人	
休 職	10人	心身の故障による
降 給	0人	

(2) 懲戒処分の状況

職員の義務違反に対し地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持する目的で、一定の義務違反に対して職員にその道義的責任を負わせる不利益処分であり、その種類は、免職、停職、減給、戒告があります。

(平成17年度)

処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられています。

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

市では地方公務員法第39条の規定に基づき、職員の勤務能率及び増進を図るため各種の研修を実施しています。

主な研修は次のとおりです。

市主催研修

(平成17年度)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
新規採用職員研修	15人	職場内人権研修	603人
処務・経理事務研修	91人	人権問題啓発推進者養成講座	149人
防災講習会	452人	人権行政研修	36人
OA研修	104人	参画型人権問題啓発推進者養成講座	121人
待遇研修	18人	新規採用職員人権文化祭研修	10人
メンタルヘルス研修	324人	立岩地区解放文化祭・研修の広場	94人
人事考課者研修(係長職員)	14人	安全運転講習会	277人
公務員倫理研修	103人	セクシュアル・ハラスメント対策研修	48人
CSと職場風土革新研修	47人	手話講座	12人
不当要求防止責任者講習会	59人		
職員健康づくり研修会	307人	市主催研修受講者数計	2,884人

(注) 複数回開催した研修の受講者数は累計で示しています。

県・市町村職員研修協議会主催研修(県自治研修センター)

(平成17年度)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
職場研修支援講座	3人	法制執務講座	2人
課長級研修	8人	契約事務講座	5人
課長補佐級研修	7人	民法入門講座	3人
係長級研修	10人	行政法入門講座	1人
市町村土木関係職員研修	1人	経済入門講座	2人
吏員研修	8人	NPO協働推進講座	2人
新規採用職員研修	10人	男女共同参画セミナー	3人
指導者養成講座(メンタルヘルス)	2人	市町村パソコン研修	19人
危機管理講座	3人	プレゼンテーション講座	1人
CS向上講座	3人	教養講座	2人
市町村トップマネジメント研修	1人	県・市町村職員研修協議会主催研修受講者数計	96人

派遣研修

(平成17年度)

派 遣 研 修 先	受講者数
自治大学校・市町村職員中央研修所での研修他	14人

(2)人事考課制度

職員育成、活用、公正な処遇を実現するための基礎資料の一つとするため、職員の勤務実績の評価を行っています。職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、職員の仕事に対する取り組みの状況等を、一定の基準と手続きに基づいて実施しています。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の状況(平成17年度)

区 分	受診者数
一般定期健康診断	487人
人間ドック	318人

(2)公務災害の認定状況(平成17年度)

区 分	認定件数	災害の概要
公務災害	6件	指切創、指骨折など
通勤災害	1件	頸椎捻挫、右下腿打撲

(3)措置要求、不服申立の状況

職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置を執られるよう要求することや、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して申し立てることができます。

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、これらの要求や処分が適当であるか審査し、必要な場合は勧告・指示することができる独立した機関です。

(平成17年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件